

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】令和5年4月10日(2023.4.10)

【公開番号】特開2021-90584(P2021-90584A)  
 【公開日】令和3年6月17日(2021.6.17)  
 【年通号数】公開・登録公報2021-027  
 【出願番号】特願2019-222588(P2019-222588)  
 【国際特許分類】  
 A 6 3 F 7/02(2006.01)  
 【F I】  
 A 6 3 F 7/02 3 2 0

10

【手続補正書】  
 【提出日】令和5年3月31日(2023.3.31)  
 【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲  
 【補正対象項目名】全文  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】  
 【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、  
 演出画像を表示可能な表示手段と、  
 前記表示手段に表示されている特定画像の表示により前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段と、  
 を備え、  
 前記示唆演出実行手段は、

30

前記特定画像を所定停止表示位置に向けて移動表示する前段演出と、  
 前記前段演出を実行した後に前記特定画像を前記所定停止表示位置に停止表示し、成功態様となる第1後段演出と、  
 前記前段演出を実行した後に前記特定画像の移動表示を前記所定停止表示位置を超えて継続し、前記特定画像を停止表示することなく消去する失敗態様となる第2後段演出と、  
 を実行可能であり、

40

前記前段演出においては、前記特定画像の後面側にエフェクト表示が表示され、  
 前記第2後段演出においては、前記失敗態様となる前から前記特定画像の後面側にエフェクト表示が表示されるとともに、前記特定画像が消去された後においても所定期間に亘って、該消去の前に表示されていたエフェクト表示が継続表示され、  
 前記第1後段演出は、前記特定画像の大きさが前記前段演出における大きさよりも拡大される演出を含む、  
 ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】  
 【補正対象書類名】明細書  
 【補正対象項目名】0006  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【0006】

手段Aの遊技機は、  
遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、  
演出画像を表示可能な表示手段と、

50

前記表示手段に表示されている特定画像の表示により前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段と、  
 を備え、  
 前記示唆演出実行手段は、  
 前記特定画像を所定停止表示位置に向けて移動表示する前段演出と、  
 前記前段演出を実行した後に前記特定画像を前記所定停止表示位置に停止表示し、成功態様となる第1後段演出と、  
 前記前段演出を実行した後に前記特定画像の移動表示を前記所定停止表示位置を超えて継続し、前記特定画像を停止表示することなく消去する失敗態様となる第2後段演出と、を  
 実行可能であり、  
 前記前段演出においては、前記特定画像の後面側にエフェクト表示が表示され、  
 前記第2後段演出においては、前記失敗態様となる前から前記特定画像の後面側にエフェクト表示が表示されるとともに、前記特定画像が消去された後においても所定期間に亘って、該消去の前に表示されていたエフェクト表示が継続表示され、  
 前記第1後段演出は、前記特定画像の大きさが前記前段演出における大きさよりも拡大される演出を含む、  
 ことを特徴としている。

10

手段1の遊技機は、  
 遊技者にとって有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

20

演出画像を表示可能な表示手段（例えば、画像表示装置5）と、  
 前記表示手段に表示されている特定画像の表示により前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出（例えば、仮停止示唆演出）を実行可能な示唆演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120が図10に示す可変表示中演出処理を実行する部分）と、  
 を備え、

前記示唆演出実行手段は、  
 前記特定画像を移動表示する前段演出（例えば、図12-4(C)~図12-4(E)に示す仮停止示唆演出）と、  
 前記前段演出を実行した後に前記特定画像を停止表示し、成功態様となる第1後段演出（例えば、図12-4(G)~図12-4(H)に示すように、擬似連図柄が仮停止する部分）と、

30

前記前段演出を実行した後に前記特定画像の移動表示を継続し、失敗態様となる第2後段演出（例えば、図12-4(F)に示すように、擬似連図柄が仮停止せずに継続して移動表示され非表示となる部分）と、を  
 実行可能であり、

前記前段演出においては、前記特定画像の前面側に重複して半透明のエフェクト表示が表示され（例えば、図12-1に示すように、透過率50%の集中線が飾り図柄や擬似連図柄よりも優先して表示される部分）、

前記第2後段演出においては、前記失敗態様となる前から前記特定画像の前面側に重複して半透明のエフェクト表示が表示されるとともに、前記特定画像が消去された後においても所定期間に亘ってエフェクト表示が表示される（例えば、変形例225SG-3として図12-8(F)~図12-8(H)に示すように、擬似連図柄が仮停止しない場合は、該擬似連図柄の移動表示により画像表示装置5にて非表示となった後も集中線が継続して表示される部分）、

40

ことを特徴としている。

この特徴によれば、特定画像上に半透明のエフェクト表示が表示されることによって、移動表示されている特定画像が停止表示されるか否かが不明である前段演出の興趣を向上できるとともに、第2後段演出においても、失敗態様となる前から特定画像が消去された後の所定期間までエフェクト表示が表示されることによって、後段演出の興趣も向上できる。

50